

化学物質による労働者の健康障害防止措置に係る検討会報告書(第1回)を公表

厚生労働省は、「化学物質による労働者の健康障害防止措置に係る検討会」を開催し、有害性評価とばく露評価によってリスクが高いと判断された「1,2-ジクロロプロパン」について、具体的な健康障害防止措置の検討を行い、報告書を公表しました。

<報告書の概要>

1,2-ジクロロプロパンを含有する洗浄剤を用いた洗浄・払拭の作業については、健康障害の防止のため、特定化学物質障害予防規則(以下「特化則」という。)の「エチルベンゼン等」と同様に、作業環境測定の実施や発散抑制措置等を講じることが必要としています。

また、1,2-ジクロロプロパンの有害性を勘案し、作業の記録の保存(30年間)等が必要となる特化則の特別管理物質と同様の措置を講じることが必要とのことです。

今後の予定として、関係省令の改正を平成25年10月頃公布し、平成26年1月施行となっています。

当社は、作業環境測定に長年の実績と豊富な経験があります。ご不明な点等がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

資料 2013年6月14日付 厚生労働省報道発表資料
衛生技術箇所 小野元也

～ . . . ～ . . . ～ . . . ～ . . . ～ . . . ～ . . . ～ . . . ～ . . . ～ . . . ～ . . .

臨時休業について(お知らせ)

誠に勝手ながら、当社では下記の通り社内行事の為に休業させていただきます。何かとご迷惑をお掛けするとは存知ますが、悪しからずご了承いただきたくお願い申し上げます。

臨時休業 9月5日(木)

REACHの付属書XIV(認可物質リスト)に新しく6物質を追加する提案

欧州化学品庁(ECHA)は6月24日、REACHの付属書XIV(認可物質リスト)に新しく6物質を追加することについて、欧州委員会へ提案し、2013年9月23日をコメント募集の期限として、パブリックコンサルテーションを開始しました。

6つの物質は、以下の通りです。

- ① N,N-ジメチルホルムアミド(DMF)
- ② アゾジカルボンアミド(ADCA)
- ③ アルミノ珪酸塩耐火セラミック繊維(AI-RCF)
- ④ ジルコニアアルミノ珪酸塩耐火セラミック繊維(Zr-RCF)
- ⑤ デカBDE(DecaBDE)
- ⑥ オクチルフェノールエトキシレート(4-tert-OPnEO)

これを受けて、欧州委員会では、最終的にECHAの提案から認可物質リストに入れるべき物質を決定します。

当社は、REACHに関する有害物質の分析も行っております。お気軽にお問い合わせ下さい。

資料 2013年6月24日付 ECHA/PR/13/27
環境分析部 白垂力

下記の記事をご希望の方は編集室佐藤までご連絡下さい。

- [1. 低濃度PCB廃棄物の焼却実証試験の実施について\(神戸環境クリエート株式会社/兵庫県\)](#)
- [2. 認可候補物質リスト\(SVHCリスト\)に6物質が新たに追加](#)
- [3. 低濃度PCB廃棄物の焼却実証試験の実施について\(エコシステム小坂株式会社/秋田県\)](#)
- [4. 低濃度PCB廃棄物の無害化処理認定について](#)



“放射能測定”においてもISO/IEC 17025の試験所認定を取得!

ISO/IEC 17025の認定について、既に取得している化学試験に加えて、放射能測定が平成24年9月4日付で追加認定されました。これにより、当社における放射能測定は、技術的に適格かつ、妥当な結果を出す能力があることが国際的に認められたこととなります。

